

現場説明書

- 1 業務名 令和2年度横手橋ほか1橋詳細設計業務
2 監督員 土木部 道路補修課

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 する(回以内) しない

4. 継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初年度(年度)	%	支払限度額・委託代金額の%
第2年度(年度)	%	支払限度額・委託代金額の%
第3年度(年度)	%	支払限度額・委託代金額の%

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

5. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- ア 委託代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)
 提出不要
- イ 工程表 要提出(契約締結後7日以内)
 提出不要
- ウ 着手届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	あり	なし
イ 貸 与 品	あり	なし

(5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	あり	なし
-----------	----	----

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について (別紙)

業 務 委 託 仕 様 書

業 務 名	令和2年度横手橋ほか1橋詳細設計業務
施 行 場 所	横須賀市津久井4丁目1番地先ほか1箇所
1. 履 行 期 間 (150) 日 間	
自 令 和 年 月 日	
至 令 和 年 月 日	
2. 業務内容は、別紙設計内訳書のとおり。	
3. 本業務の仕様は、別紙のとおり。	
4. 本業務の特記仕様書は、別紙のとおり。	

業務仕様書

総則

(適用範囲)

- 1 この共通仕様書は、本市の土木事業に係る調査、設計、計画及び解析に関する業務委託に適用する。また、本業務の仕様は、神奈川県測量・調査・設計業務共通仕様書に準拠するものとする。
- 2 設計図及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。

(用語の定義)

指示、承諾、協議とは次の定義による。

- 1 指示とは、受託者側の発議により監督員が受託者に対し監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。
- 2 承諾とは、受託者の発議により受託者が監督員に報告し監督員が了解することをいう。
- 3 協議とは、監督員と受託者が対等の立場で合議することを言う。

(業務計画書)

- 1 受託者は、契約締結後すみやかに業務計画書を作成し監督員に提出して、承諾を得なければならない。
- 2 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
- 3 監督員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画書に係る資料を提出しなければならない。

(業務主任技術者と編成)

- 1 受託者は、技術業務を行う班編成とその内容を作成し監督員に提出し承諾を得なければならない。
- 2 業務主任技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））、技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート））あるいは RCCM（鋼構造及びコンクリート）の資格保有者であり、日本語に堪能でなければならない。
- 3 業務主任技術者は、監督員の指示する一切の事項を処理するものとする。
- 4 主任技術者は、屋外における設計業務等に際しては使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理、受注者の行うべき地元関係者に対する応対等の指導及び教育を行うとともに、設計業務が適正に遂行されるように管理及び監督しなければならない。
- 5 主任技術者は照査結果の確認を行わなければならない。

(照査技術者及び照査の実施)

- 1 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、業務計画書に記載しなければならない。
- 2 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））、技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート））あるいは RCCM（鋼構造及びコンクリート）の資格保有者でなければならない。

- 3 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- 4 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- 5 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ主任技術者に差し出すものとする。

(事務管理)

受託者は、業務実施にあたり別に定める適用示方書等を遵守し、常に善良なる管理を行い業務の方針及び条件について不明確な点がある場合、また改善の必要が認められる場合は協議をしなければならない。

(打ち合わせ)

- 1 受託者は、業務を円滑に遂行するために監督員の指示する個所など、必要な段階で手戻りのないよう監督員と打ち合わせを行い、その内容についてはその都度受注者が打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。
- 2 設計業務等着手時、及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、管理技術者と監督員は打ち合わせを行うものとし、その結果について受注者が書面（打ち合わせ記録簿）に記録し相互に確認しなければならない。
- 3 共通仕様書、設計図及び特記仕様書に記載されていない事項であっても、技術上必要と認められるものについては、監督員と協議を行いその内容については、受注者が打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。

(現地調査の土地立ち入り等)

- 1 現地調査を実施するために国有地、公有地または私有地に立ち入る場合は、関係法令に準拠し土地立ち入り等を行わなければならない。
- 2 現地調査の実施にあたり宅地又は、かき、もしくは柵等で囲まれた土地に立ち入る場合は、あらかじめその所有者に通知しなければならない。

(土地の使用)

受託者は、植物、かき、もしくは柵等の伐除又は土地もしくは工作物を一時使用する場合は、所有者の承諾を得てから行うものとする。

(官公庁等への手続き)

- 1 業務実施のため、必要な関係官庁その他に対する諸手続きは監督員と打ち合わせの上、受託者の負担において迅速に処理しなければならない。
- 2 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、また交渉を受けたい時は延滞なくその旨を監督員に申し出て協議する。

(資料等の交付及び返還)

- 1 受託者は、貸与する事に定められた図面及びその他関係資料等を監督員に請求して交付を受けるものとする。
- 2 受託者は、交付された図面及び資料等は業務委託の完了後ただちに返還しなければならない。

(成果の作成)

受託者は、設計及び解析業務の成果の整理を行う場合は事前にその内容について、監督員と

協議するものとする。

(検査)

- 1 受託者は、特記仕様書あるいは、あらかじめ監督員の指示した個所又は主要な作業段階の区切り目等には、監督員の確認を受けなければならない。
- 2 受託者は、既済部分検査及び完了検査を受ける場合には、あらかじめ成果品及び関係資料等を揃えておくものとし、業務主任技術者が検査を受けなければならない。

(成果品)

成果品はこの仕様書に定めるもののほか、特記仕様書によるものを提出する。

(秘密の保持)

受託者は、受託業務内容及びその結果を監督員以外に公表、貸与又は使用してはならない。
なおやむおえない場合には、文書により申請して監督員の承諾を得なければならない。

令和2年度横手橋ほか1橋詳細設計業務 特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、横手橋、川崎橋について、設計図書、既存の関連資料に基づき、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。

2 対象橋梁（2橋）

橋 梁 名：横手橋（昭和50年架設）

路 線 名：市道3069号

履 行 場 所：横須賀市津久井4丁目1番地先

橋 長：L=7.3m 全 幅 員：W=7.1m

上部工形式：PC単純プレテン床版桁

下部工形式：半重力式橋台

橋 梁 名：川崎橋（昭和53年架設）

路 線 名：市道5994号

履 行 場 所：横須賀市太田和3丁目70番地先

橋 長：L=8.4m 全 幅 員：W=8.5m

上部工形式：PC単純プレテン床版桁

下部工形式：小橋台

3 計画している補修補強内容

①横手橋

（ア）沓座拡幅

（イ）伸縮装置取替

（ウ）橋面防水

（エ）ひび割れ注入

（オ）高欄改修

②川崎橋

（ア）沓座拡幅

（イ）横変位拘束構造の設置

（ウ）伸縮装置取替

（エ）橋面防水

（オ）高欄改修

4 業務内容

業務内容は下記のとおりとする。

(1) 設計計画（設計計画、設計条件の確認、設計細部事項の検討）

1-1 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。補強形式を比較し詳細設計を行う。比較案に関する検討結果をまとめ、比較一覧表の作成を行う。

1-2 設計条件の確認

特記仕様書に示された道路の幾何構造、荷重条件等設計施工上の基本的条件を確認し、当該設計用に整理を行う。

1-3 設計細部事項の検討

沓座拡幅、横変位拘束構造、伸縮装置等それぞれの形式について比較案を作成し、概数数量に基づいて概算工事費用を算定し一覧表に整理する。

使用材料、支承条件、構造細目、付属物の形式など詳細設計に当り必要な設計の細部条件について技術的検討を加えたうえ、これを当該設計用に整理するとともに適用基準との整合を図り確認を行う。

(2) 現地踏査

既存資料の収集・整理を行った後、架橋地点の現地踏査を行い、特記仕様書に基づいた設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。また、橋梁の変状の変状（劣化・損傷等）程度を把握するほか、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺条件を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。

(3) 形状寸法測定

設計を行う上で必要となる詳細構造等を検討するため、現況の主要構造物寸法および添架物位置の調査を行う。

(4) 橋台反発硬度試験

シュミットハンマー法により補強設計に必要な橋台の強度推定を行う。

(5) 補修設計

点検結果を基に確認された損傷についてデータ整理と損傷図の作成を行い、補修が必要となる損傷個所を抽出し、対策工法の検討および数量を取りまとめる。

(6) 設計計算

詳細設計計算に当たり、設計計画の比較検討で決定された橋梁の構造寸法に基づき、現地への搬入条件を考慮し、既設部材の応力照査もしくは安定照査ならびに補強部材について詳細設計を行うものとする。

(7) 設計図

橋梁位置図、一般図、構造一般図、沓座拡幅工構造図、横変位拘束構造図、伸縮装置構造図、仮設計画図等を作成するものとする。(一般図および構造一般図については、既設構造物及び計画構造物との位置関係がわかる寸法を記入する。)

(8) 数量計算

決定した構造物の詳細形状に対して、各工種毎に数量算出要領に基づき数量の算出を行い、数量計算書の作成を行う。

(9) 施工計画

構造物の規模、道路・鉄道の交差条件、河川の渡河条件、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画等、工事費積算に当って必要な計画書を作成する。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。

(10) 概算工事費算出

補修・補強数量、施工計画を基に概算工事費の算定を行う。

(11) 照査

照査技術者は、特記仕様書において定めがある場合、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。

- ① 設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行ない、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- ② 一般図を基に、既設部と補修補強部の整合が適切に取れているかの照査を行う。また、埋設物、添架物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの照査を行う。

- ③ 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- ④ 設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行なう。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に上部工、下部工および付属物それぞれの取り合いについて整合性の照査を行う。

(12) 報告書作成

設計業務の成果を作成するものとする。なお、下記の項目について解説し取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- ① 設計条件
- ② 補修補強工法選定理由（構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境要件の解説）
- ③ 構造各部の検討内容および問題点、特に考慮した項目
- ④ 主桁主要断面寸法、下部工躯体等設計計算の主要結果
- ⑤ 主要材料、工事数量の総括
- ⑥ 施工段階での注意事項・検討事項

(13) 打合せ

着手時1回＋中間6回＋納入時1回＝計8回とする。

5 安全費等について

当初見込んでいない安全費、調査費等について、業務進捗により必要なものがあれば、監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とする。

6 適用仕様書

本業務は、設計書によるものの他、「測量・調査・設計業務共通仕様書（神奈川県 令和2年4月）」によるものとする。

7 成果品の照査

本業務における基本事項の照査は、「業務仕様書 総則」（照査技術者及び照査の実施）に基づき実施するものとする。また、同総則に基づき作成した資料は、「測量・調査・設計業務共通仕様書（神奈川県 令和2年4月）」設計業務共通仕様書第1108条第2項に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

8 資料などの貸与

- ・名称：平成27年度 橋梁点検地域一括発注業務
別途関係書類
- ・数量：1冊（またはCD1枚）

- ・貸与場所：横須賀市役所
- ・貸与時期：契約後すみやかに
- ・貸与期間：貸与開始から、必要な期間

9 成果品

電子媒体（CD-R）の他、報告書（金文字製本1部、キングファイルA4縦版1部）を納品する。

積算諸条件調書に係る追加事項

~~1 市独自単価及び積算における補足資料について~~

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、「ホームページ（工事積算情報）」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

~~2 市場単価の端数処理について~~

市場単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（少数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。

3 基準書等の適用について

本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1) 設計業務等標準積算基準書 | 令和2年8月1日版 |
| 2) 積算参考資料（計画・調査編） | 令和2年8月1日版 |
| 3) 建設機械等損料表 | 令和2年度版 |

令和 02 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

設 計 書 番 号	年度 02	
事 業 所 名	横須賀市土木部	
(工 事 ・ 業 務) 名	令和2年度横手橋ほか1橋詳細設計業務	
(工 事 ・ 業 務) 箇 所	横須賀市津久井4丁目1番地先ほか1箇所	
(河 川 ・ 路 線 ・ 区 域) 名	市道3069号ほか	
単 価 採 用 地 区 名	横須賀	
事 業 区 分	国費	
工 期	150 日間	
設 計 金 額	(円)	
設 計 概 要	円	
(起 工 ・ 変 更) 理 由		

横須賀市

令和 02 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

<支出科目>

款	09 土木費
項	02 道路橋りょう費
目	02 道路橋りょう維持費
節	13 委託料
細節	90 工事請負に係る委託料[維持目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない
	区 分 1
	区 分 2
	区 分 3
	区 分 4
	区 分 5
	区 分 6
	区 分 7
	区 分 8
	区 分 9

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 02 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	レ	設計業務	委託先/α、β	建設コンサルタント/α=35%、β=35%			
			電子成果品作成費	計上する(詳細設計)			
			旅費交通費	計上する(設計)			
			測量業務	安全費率			
				電子成果品作成費			
				旅費交通費			
			地質・土質調査業務	電子成果品作成費			
				施工管理費			
				旅費交通費			
			地質・土質調査業務(解析)	委託先/α、β			
			港湾測量業務	技術経費率			
			港湾磁気探査業務	技術経費率			
		業務委託	諸経費率				
			技術経費率				
		設計業務等標準積算基準書	適用年版	令和02年8月1日適用			
		資材等単価表	適用年版	令和03年1月1日基準			
積算数量等情報		名称	採用数量	単位	備考		
(その他情報欄)							

横須賀市

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計業務							
設計業務費			1	式			
道路構造物設計			1	式			
橋梁設計			1	式			第 1001 号 内訳書
直接経費			1	式			第 1002 号 内訳書
旅費交通費(率計上分)			1	式			
電子成果品作成費(率計上分)			1	式			
直接原価計			1	式			
その他原価			1	式			
一般管理費等			1	式			
設計業務価格			1	式			
消費税及び地方消費税相当額			1	式			
業務委託料			1	式			

第1001号 内訳書
橋梁設計

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 橋梁補修補強設計					第1001号下内
	1	式			
合 計					

第1002号 内訳書
直接経費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 各種試験費					第1002号下内
	1	式			
合 計					

第1001号 下位内訳書
 AMA0020 橋梁補修補強設計

1 式 当り
 適用年版 T0301

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 設計計画	1	業務			第1001号単価表
(SJ0020) 現地踏査	1	業務			第1002号単価表
(SJ0030) 形状寸法測定	1	業務			第1003号単価表
(SJ0040) データの整理・損傷図の作成	1	業務			第1004号単価表
(SJ0050) 補修箇所の抽出	1	業務			第1005号単価表
(SJ0060) 補修設計	1	業務			第1006号単価表
(SJ0070) 設計計算	1	業務			第1007号単価表
(SJ0080) 設計図	1	業務			第1008号単価表
(SJ0090) 数量計算	1	業務			第1009号単価表
(SJ0140) 施工計画	1	業務			第1010号単価表
(SJ0100) 概算工事費算出	1	業務			第1011号単価表
(SJ0110) 照査	1	業務			第1012号単価表
(SJ0120) 報告書作成	1	業務			第1013号単価表

第1001号 下位内訳書
 AMA0020 橋梁補修補強設計

1 式 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0130) 打合せ					第1014号単価表
	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

第1002号 下位内訳書
 AMA0010 各種試験費

1 式 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0010) 反発硬度試験 シュミットハンマー					
	4	箇所			
合 計					
	1	式			円/式

第1001号 単価表
SJ0010 設計計画

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)	1	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	1	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	2	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ[1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1002号 単価表
SJ0020 現地踏査

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)	0.5	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	0.5	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	0.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ[1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1003号 単価表
SJ0030 形状寸法測定

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)	1	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	1	人			[1]
(R0406) 技術員	1	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ[1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1004号 単価表
SJ0040 データの整理・損傷図の作成

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)	0.5	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	1	人			[1]
(R0406) 技術員	2.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ[1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

横須賀市

第1005号 単価表
 SJ0050 補修箇所抽出

1 業務 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)	0.5	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	1	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	1.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1006号 単価表
 SJ0060 補修設計

1 業務 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師	1	人			[1]
(R0403) 技師 (A)	2	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	2	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

横須賀市

第1007号 単価表
SJ0070 設計計算

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)	1	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	2	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	3.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1008号 単価表
SJ0080 設計図

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0405) 技師 (C)	5	人			[1]
(R0406) 技術員	8.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1009号 単価表
 SJ0090 数量計算

1 業務 当り
 適用年版 T0301

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0405) 技師 (C)	2	人			[1]
(R0406) 技術員	3.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1010号 単価表
 SJ0140 施工計画

1 業務 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師	1	人			[1]
(R0403) 技師 (A)	3	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	3	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	1.5	人			[1]
(R0406) 技術員	1.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1011号 単価表
 SJ0100 概算工事費算出

1 業務 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)	1	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	1	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	1.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1012号 単価表
 SJ0110 照査

1 業務 当り
 適用年版 T0301
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)	1.5	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	2.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

第1013号 単価表
SJ0120 報告書作成

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師	0.5	人			[1]
(R0403) 技師 (A)	1.5	人			[1]
(R0404) 技師 (B)	2.5	人			[1]
(R0405) 技師 (C)	4.5	人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ[1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

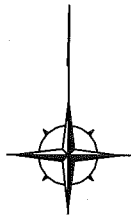
第1014号 単価表
SJ0130 打合せ

1 業務 当り
適用年版 T0301
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師	4	人			
(R0403) 技師 (A)	4	人			
(R0404) 技師 (B)	4	人			
合 計					
	1	業務			整数止め切捨て 円/業務

本 工 事 内 訳 書 ①

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
設計業務費		式	1
道路構造物設計		式	1
橋梁設計		式	1
橋梁補修補強設計		式	1
設計計画		業務	1
現地踏査		業務	1
形状寸法測定		業務	1
データの整理・損傷図の作成		業務	1
補修箇所の抽出		業務	1
補修設計		業務	1
設計計算		業務	1
設計図		業務	1
数量計算		業務	1
施工計画		業務	1
概算工事費算出		業務	1
照査		業務	1
報告書作成		業務	1
打合せ	中間6回	業務	1
直接経費		式	1
各種試験費		式	1
反発硬度試験	2橋*2基	箇所	4
旅費交通費		式	1
電子成果品作成費		式	1
その他原価		式	1
一般管理費等		式	1



位置図 (1/2)

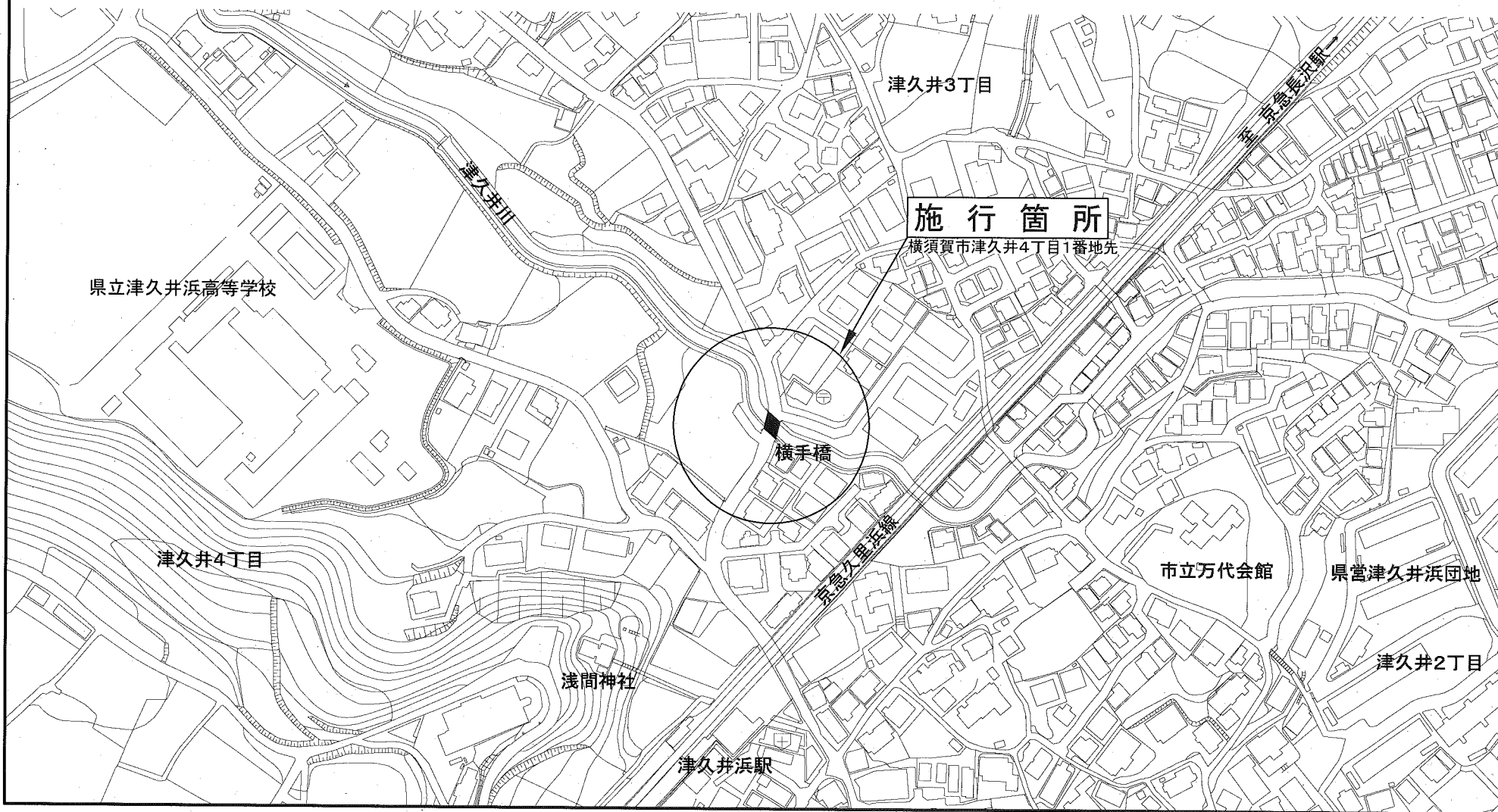
記号

縮尺

1 : 2500

制定年度

令和2年度横手橋ほか1橋詳細設計業務
横須賀市津久井4丁目1番地先ほか1箇所

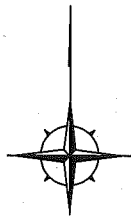


位置図(2/2)

記号

縮尺 1 : 2500 制定年度

令和2年度横手橋ほか1橋詳細設計業務
横須賀市津久井4丁目1番地先ほか1箇所



施行箇所

横須賀市太田和3丁目70番地先

